

和歌山の中小企業が知っておきたい

『同一労働同一賃金』の 法的知識と“いま”取るべき具体策

法改正の内容、超重要最高裁判決や高裁判決など、同一労働同一賃金の全体像と
就業規則や人事制度の改訂等の実務について分かりやすく解説

まもなく施行!! 中小企業は2021年4月からスタート! 対策はできていますか?

働き方改革関連法の中でも、今春には大企業に、来春には中小企業に、それぞれ
施行される同一労働同一賃金は、賃金制度の改定を含む法改正対応について
時間も労力も必要となるため、企業にとって非常に大きな影響があるといえます。

一方、民事訴訟においても、2018年6月に最高裁で重要な判決が出されたほか、
本年中にも複数の訴訟について最高裁判決が出されることが見込まれており、
労使トラブル予防の観点からも自社の状況に応じた対策を実施することが求められます。

そこで本セミナーでは、和歌山労働局で4年にわたり、企業の働き方改革を支援してきた
社会保険労務士が、気になる同一労働同一賃金の法改正の全体像や裁判の最新情報と
企業に及ぼす影響、さらに自社の状況に合わせた就業規則や人事制度改訂のための
取組のポイントについて、実例を挙げてわかりやすく解説します。



日時 令和2年 10月 28日 (水) 13:30~16:30

会場 和歌山市勤労者総合センター 6階文化ホール
(和歌山市西汀丁34番地/TEL:073-433-1800)

受講料 会員 4,000円 一般 8,000円

定員 定員 30人 (定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:津田)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル 3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:tsudak@w-keikyo.com

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働基準監督官
と共に労働時間削減や年休取得率向上等、県下企業の
働き方改革に従事。産業・法律・行政と1人で3つの
視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサルティ
ングまで全国各地で幅広い活動を行っている。
国立大学法人和歌山大学非常勤講師(H26・27・28年度)
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略(共著:
レクシスネクシス・ジャパン・2015年)」など。

※感染拡大防止対策を行ったうえで開催いたします。場合によっては開催の延期・中止になる可能性もございます。予めご了承下さい。

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について (○印)	① 当日持参 ② 銀行振込 銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会



QRコードからも
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。
※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。
※ QRコードが読み込めない場合はこちらのURL からアクセスしてください。 <https://forms.gle/qYHn7359V4MvAWdL8>